

札幌国保料引き下げ ニュース 2017

2018年2月1日(木) No.17
国保料を引き下げる会 発行
TEL823-0867 Fax821-3701
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
<http://www.sapporo-syahokyo.jp/>

2018年度国保料は下がる見込み 一般会計繰入でもっと下げることほしない



「札幌市の高すぎる国保料を引き下げる会」（山本完自代表）は、1月23日市の保険医療部と国保料引き下げなどの要望に基づいた交渉を行い、各団体・地域から48人が参加。市から保健医療部長など15人が参加しました。

2018年度の国保料の見込みについては、「道から示された納付金に基づく試算では、現行1世帯平均の保険料より（法定外繰り入れをしないでも）約5000円程度下がる見込み」と回答。下がるのは良いが、今でも高すぎる保険料なのだから、今年度並みに繰り入れをしてもっと下げてはどうかという声には、「繰り入れをする予定はない」と回答。

今後保険料が上がった場合対応は必要

2018年以降の国保料の考え方については、「今後3年間は道への納付金が変わらない限り保険料の変動はないが、納付金に変更があれば、国保料の負担が強いという認識はあるので、保険料が変動する場合は対応を考える必要がある」と回答し、今後いっさい法定外繰り入れをしないということではないとの姿勢を示しました。

類型世帯別の国保料の推計などは、6月の所得確認時でないとの段階では示せない。応能割（所得に応じた部分）と応益割（世帯割と均等割の定額部分）の比率は、50：50にすると回答。

「資格証明書」の発行目的は検証する

手遅れ死等を生み出す資格証明書はやめるべきではないか、横浜市は基本的に発行しない方針に変えたのを参考にしている。<市の回答>横浜市の例は聞いている。札幌は法律の規定に基づいて取り扱いをしているが、受診が必要な人については保険証を発行している。

資格証明書発行の文書は改定、資格証の発行目的を検証する

中央区の代表から、資格証明書世帯に発行している文書では、医療が必要な時に保険証を出してもらえると読み取れないので変えてほしいと意見が出され、市側は「それについては内部でも検討しており、誤解のないような表現に来年度から改めて発行する」と回答。さらに「滞納世帯との折衝の機会を確保するという、資格証明書の発行目的が、目的に合っているのか検証したい」と回答。長年資格証明書の発行中止や、少なくともいわゆる「悪質な滞納者」などへ限定することを求めてきた運動と世論に、前向きな姿勢を示しました。

滞納処分、特定健診、減免の統一基準などについて

特定健診付加健診の低所得世帯の無料化の意見については、「希望者のみに行う追加部分なので、軽減などは考えていない」と回答。保険料の徴収や滞納処分について、交渉に参加した畠山和也前衆院議員から「国も保険料の徴収や滞納処分については、低所得世帯の生活に影響しないように」と回答していることが紹介されました。資格証明書発行と滞納処分はどちらを優先しているのか～どちらが優先ということではなく、その人の状態に応じてしている。保険料や一部負担金減免の全道統一基準について～基準作成チームに札幌市は入っていないが、市の意見は伝えていきたい

